



平成25年1月22日

各 位

会 社 名 株式会社東武ストア
代 表 者 名 取締役社長 宮内 正敬
(コード番号 8274 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役業務本部長
兼経理部長 山本 秀昭
(TEL. 03-5922-5243)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付
取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日(平成25年1月22日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み
替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法
並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記の通り
お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに株主の皆様への利益還元の充実に資するため。

2. 取得の方法

本日(平成25年1月22日)の終値(最終特別気配を含む)277円で、平成25年1月23日午前8時45分の
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取
引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.09%)
(3) 株式の取得価額の総額 207,750,000円(上限)
(4) 取得結果の公表 平成25年1月23日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われ
ない可能性もある。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 750,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.09%)
(3) 消却後の発行済株式総数 68,206,442株
(4) 消却予定日 平成25年2月8日

(ご参考)

平成24年12月31日時点の自己株式の保有

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 68,691,365 株
・自己株式数 265,077 株

以上